



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2018/5/21

NO.270 村上市九日市129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

全商連第53回総会 新潟開催

「改憲・大増税阻止！

強く大きな民商・全商連を
共同の時代ひらく

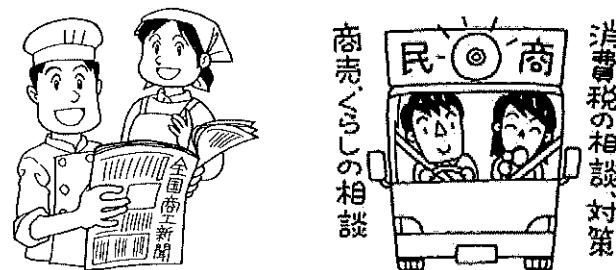


全商連第53回定期総会が5月26日から28日までの3日間、新潟市で開催されます。この総会は、2年に1度全国各地で開かれおり、今回は新潟県での開催となります。全国から多くの民商の仲間が参加交流し、村上民商からは竹内会長が参加します。総会に向けて、村上民商では仲間を増やそうと役員・事務局が取り組んでいます。元気な民商をつくるために、みなさんのお知り合いの方をご紹介ください。

会員・商工新聞読者の紹介をお願いします

みなさんのまわりに、困っている方や悩んでいる方がおりましたら、「民商へ行ってみたら」とお声掛けください。

商工新聞は、毎週月曜発行で購読料は月500円です。商売に役立つ情報が満載で、毎週内容が豊富な商工新聞です。知人友人や商売をしている方に是非勧めてください。



**「安倍9条改憲NO！憲法を生かす
全国統一署名」にご協力を**
戦争する国づくりを進める危険な改憲を食い止め、海外での戦争に道を開く憲法は反対しましょう。
改憲NO！署名にみなさんご協力ください。

※弁護士が変わりました。

法律相談会は毎月開催します。

6月の無料法律相談
日時 6月19日(火)

午前10時30分から

弁護士

新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

米山元知事の辞職による新潟県知事選挙が5月24日告示、6月10日投票で行われます。池田ちかこ氏の選対設立準備会が開かれ、新商連として池田ちかこ氏を推薦し、県知事選挙をたたかうことを決定しました。
①市民と野党が共同して選挙をたたかう体制ができしたこと。
②原発の3つの検証を引き継ぎ、原発ゼロをめざすこと。ほかの政策も米山県政を引き継いでいくこと。
以上を表明したことを見認しました。

住民税特別徴収の 税額通知書が届きました

従業員のいる事業所に、市や村から特別徴収の納付書や税額通知書が入った書類が普通郵便で郵送されています。

昨年は、従業員のマイナンバーが記載された税額通知書が簡易書留郵便で送られてきましたが、今回送られている通知書にはマイナンバーは記載されていません。

マイナンバーについて、個人情報が漏えいする恐れがあり、多くの問題点が指摘され、大変危険が多い制度です。マイナンバー制度は必ず廃止すべきです！

特別徴収は、給与からの天引きのことで、給与から先取りすることです。

所得税と同様、事業主が市や村に納付することになり、従業員は自分で納める必要がありません。

給与から引く金額は、同封の納付書に記載された額です。納め方は、毎月の給与から引いたものを、翌月10日までに、市や村、金融機関で納入します。

従業員が10人未満の事業所は、申請により年2回の納期特例の納付も選択できます。(12月10日と6月10日までに半年分毎に納付)



☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。